



消費生活 トラブル情報

高性能をうたう暖房器具の SNS広告に気を付けよう！



相談事例

SNSでショート動画
を見ていたところ、
小型ファンヒーター
の広告が流れた。

「氷点下でも
一瞬で暖かくなる」
「国内の有名メーカー製」
「小型なので省エネ」など
と宣伝していたので
とても良い品だと思い広告
をタップして購入した。
しかし、実際に届いた
商品は全く暖かくなり
ないし、国内メーカー製
でもなかった。



偽物

アドバイス

- ☑ インターネット上には偽サイトや全く別の商品の購入画面に繋がる広告も存在する！！
- ☑ 広告を鵜呑みにせず他の人にも相談して、冷静に判断しよう！
- ☑ 次の点を必ず確認！
怪しいと思ったら注文しないこと！
 - ・事業者の住所・連絡先
 - ・その住所に実在するか
 - ・極端な値引きがないか
 - ・メーカー公式サイトでその商品が実在するかや注意喚起がでていないか



参考：独立行政法人国民生活センター「代引き配達を利用したインターネット通販のトラブルにご注意ー代引き配達だからといって安心せず、販売サイトの表示等をよく確認しましょうー」

困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → **地域を選択(固定電話の場合のみ)**
音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住まいの地域の相談窓口
または
山口県消費生活センター等

お知らせ

ストーブ・ファンヒーターの事故に注意！

便利な暖房器具ですが、

正しく使わないと事故につながることも…



<ケース1>

堆積したほこりなどへの引火・取付不良による異常燃焼

→使用前に十分に掃除し、説明書を読み、正しく取り付けよう
また、昨年購入した古い灯油を使用することは、異常燃焼や一酸化炭素中毒のリスクが高まる危険な行為！

<ケース2>

ガソリンの誤給油による発火

→混入すると少量でも発火するため絶対使用しない！



<ケース3>

こぼれた灯油に引火（蓋の閉め忘れ及び閉めつけ不良が原因）

→給油口の蓋をしっかりと閉めた上で、
灯油漏れがないか確認しよう！

<ケース4>

近くに置いた可燃物（特に洗濯物）が発火

→「すぐ乾くから」といって、ストーブ等の近くで
洗濯物を干すのは危険！



参考：独立行政法人製品評価技術基盤機構

「毎年100件以上発生～ストーブ、ファンヒーターの事故に注意！！」<https://www.nite.go.jp/data/000129562.pdf>

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県消費生活センター

☎ 083-924-0999（相談）

☎ 083-924-2421（消費者教育）

相談受付時間

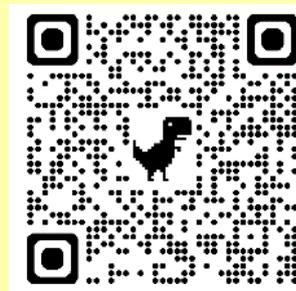
【月～金】8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

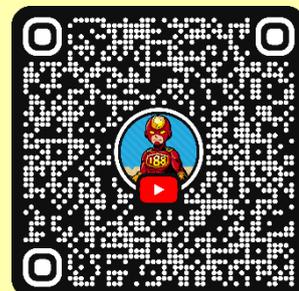
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube